

高松市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者等の指定等及び児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者等の指定等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年6月18日

高松市長 大西秀人

高松市規則第41号

高松市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者等の指定等及び児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者等の指定等に関する規則の一部を改正する規則

高松市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者等の指定等及び児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者等の指定等に関する規則（平成24年高松市規則第41号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
<p>（指定の申請）</p> <p>第2条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第36条第1項、第38条第1項、第51条の19第1項若しくは第51条の20第1項又は児童福祉法第21条の5の15第1項若しくは第24条の28第1項の規定による指定の申請は、<u>児童福祉法施行規則の規定に基づきこども家庭庁長官が定める様式並びに</u></p>	<p>（指定の申請）</p> <p>第2条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第36条第1項、第38条第1項、第51条の19第1項若しくは第51条の20第1項又は児童福祉法第21条の5の15第1項若しくは第24条の28第1項の規定による指定の申請は、<u>指定障害福祉サービス事業者・指定障害者支援施設・指定一般相談支援事</u></p>

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式及び子ども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める様式（令和7年子ども家庭庁・厚生労働省告示第3号。以下「様式告示」という。）別紙様式第1号により行うものとする。

（指定の変更の申請）

第3条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第37条第1項若しくは第39条第1項又は児童福祉法第21条の5の20第1項の規定による指定の変更の申請は、様式告示別紙様式第1号により行うものとする。

（変更の届出等）

第4条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条若しくは第51条の25又は児童福祉法第21条の5の20第3項若しくは第4項若しくは第24条の32の規定による変更等の届出は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第34条の23第1項、第34条の26第1項、第34条の58第1項若しくは第34条の60第1項又は児童福祉法施行規則第18条の35第1項若しくは第25条の26の7第1項に規定する事項の変更に係るものにあつては様式告示別紙様式第2号により、事業の廃止、休止又は再開に係るものにあつては障害福祉サービス事業等・障害児通所支援事業等廃止・休止・再開

業者・指定特定相談支援事業者・指定障害児通所支援事業者・指定障害児相談支援事業者指定申請書（様式第1号）により行うものとする。

（指定の変更の申請）

第3条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第37条第1項若しくは第39条第1項又は児童福祉法第21条の5の20第1項の規定による指定の変更の申請は、指定障害福祉サービス事業者・指定障害者支援施設・指定障害児通所支援事業者指定変更申請書（様式第2号）により行うものとする。

（変更の届出等）

第4条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条若しくは第51条の25又は児童福祉法第21条の5の20第3項若しくは第4項若しくは第24条の32の規定による変更等の届出は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第34条の23第1項、第34条の26第1項、第34条の58第1項又は第34条の60第1項に規定する事項の変更に係るものにあつては指定障害福祉サービス事業者等変更届（様式第3号）により、児童福祉法施行規則第18条の35第1項又は第25条の26の7第1項に規定する事項の変更に係るものにあつては指定障害児通所支援事業者等変更届（様式第4号）によ

届出書（様式第1号）により、それぞれ行うものとする。

（指定障害者支援施設の指定の辞退の申出）

第5条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第47条の規定による指定の辞退の申出は、指定障害者支援施設指定辞退申出書（様式第2号）により行うものとする。

（業務管理体制の整備に関する事項の届出）

第6条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の2第2項若しくは第4項又は第51条の3第2項若しくは第4項の規定による届出は、指定障害福祉サービス事業者等業務管理体制届出書（様式第3号）により行うものとする。

2 児童福祉法第21条の5の2第2項若しくは第4項又は第24条の3第2項若しくは第4項の規定による届出は、指定障害児通所支援事業者等業務管理体制届出書（様式第4号）により行うものとする。

3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の2第3項若しくは第51条の3第3項又は児童福祉法第21条の5の2第3項若しくは第24条の3第3項の規定による変更の届出は、指定障害福祉サービス事業者等・指定障害児通所支援事業者等業務管理体制届出事項変更届出書（様式第5号）により行うものとする。

り、事業の廃止、休止又は再開に係るものにあつては障害福祉サービス事業等・障害児通所支援事業等廃止・休止・再開届（様式第5号）により、それぞれ行うものとする。

（指定障害者支援施設の指定の辞退の申出）

第5条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第47条の規定による指定の辞退の申出は、指定障害者支援施設指定辞退申出書（様式第6号）により行うものとする。

（業務管理体制の整備に関する事項の届出）

第6条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の2第2項若しくは第4項又は第51条の3第2項若しくは第4項の規定による届出は、指定障害福祉サービス事業者等業務管理体制届出書（様式第7号）により行うものとする。

2 児童福祉法第21条の5の2第2項若しくは第4項又は第24条の3第2項若しくは第4項の規定による届出は、指定障害児通所支援事業者等業務管理体制届出書（様式第8号）により行うものとする。

3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の2第3項若しくは第51条の3第3項又は児童福祉法第21条の5の2第3項若しくは第24条の3第3項の規定による変更の届出は、指定障害福祉サービス事業者等・指定障害児通所支援事業者等業務管理体制届出事項変更届出書（様式第9号）により行うものとする。

(障害福祉サービス事業等及び障害児通所支援事業等の届出)

第7条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第79条第2項の規定による事業の開始の届出は、障害福祉サービス事業等開始届出書(様式第6号)により行うものとする。

2 児童福祉法第34条の3第2項の規定による事業の開始の届出は、障害児通所支援事業等開始届出書(様式第7号)により行うものとする。

3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第79条第3項の規定による変更の届出は、障害福祉サービス事業等変更届出書(様式第8号)により行うものとする。

4 児童福祉法第34条の3第3項の規定による変更の届出は、障害児通所支援事業等変更届出書(様式第9号)により行うものとする。

5 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第79条第4項の規定による事業の廃止又は休止の届出は、障害福祉サービス事業等廃止・休止届出書(様式第10号)により行うものとする。

6 児童福祉法第34条の3第4項の規定による事業の廃止又は休止の届出は、障害児通所支援事業等廃止・休止届出書(様式第11号)により行うものとする。

(障害福祉サービス事業等及び障害児通所支援事業等の届出)

第7条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第79条第2項の規定による事業の開始の届出は、障害福祉サービス事業等開始届(様式第10号)により行うものとする。

2 児童福祉法第34条の3第2項の規定による事業の開始の届出は、障害児通所支援事業等開始届(様式第11号)により行うものとする。

3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第79条第3項の規定による変更の届出は、障害福祉サービス事業等変更届(様式第12号)により行うものとする。

4 児童福祉法第34条の3第3項の規定による変更の届出は、障害児通所支援事業等変更届(様式第13号)により行うものとする。

5 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第79条第4項の規定による事業の廃止又は休止の届出は、障害福祉サービス事業等廃止・休止届(様式第14号)により行うものとする。

6 児童福祉法第34条の3第4項の規定による事業の廃止又は休止の届出は、障害児通所支援事業等廃止・休止届(様式第15号)により行うものとする。

[削る]

様式第1号(第2条関係)

受付番号

年 月 日

(宛先) 高松市長

申請者 主たる事務所の所在地
(設置者) 名称
代表者の氏名

Ⓜ

指定障害福祉サービス事業者・指定障害者支援施設・指定一般相談支援事業者・指定特定相談支援事業者・指定障害児通所支援事業者・指定障害児相談支援事業者指定申請書

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する指定障害福祉サービス事業者・指定障害者支援施設・指定一般相談支援事業者・指定特定相談支援事業者又は児童福祉法に規定する指定障害児通所支援事業者・指定障害児相談支援事業者の指定を受けたいので、次のとおり、関係書類を添えて申請します。

申請者 (設置者)	フリガナ			
	名	称		
	主たる事務所の所在地			
	法人である場合その種別		法人の所轄庁	
	連絡先	電話番号	FAX番号	
	代表者の氏名・生年月日・職名	フリガナ氏名	生年月日	年 月 日生
	代表者の住所		職名	
	フリガナ			
	名		称	
	事業所(施設)の所在地			
指定を受けようとする事業所(施設)	同一所在地において行う事業等の種類			備考
	実施	指定申請をする事業等の事業	実施	他の法律において既に指定を受けている事業等の指定年月日
	事業	事業開始予定年月日	事業	
	サービス事業所			
	指定障害福祉			
	指定障害者支援施設			
	指定一般相談支援事業所(地域移行支援)			
	指定一般相談支援事業所(地域定着支援)			
	指定特定相談支援事業			
	指定障害児通所支援事業			
指定障害児相談支援事業				
事業所番号		同一の法律において既に指定を受けている場合		

注

- 「受付番号」の欄は、記載しないでください。
- 「法人である場合その種別」の欄は、申請者が法人である場合に、「社会福祉法人」「医療法人」「一般社団法人」「株式会社」「有限会社」等の別を記載してください。
- 「法人の所轄庁」の欄は、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記載してください。
- 「同一所在地において行う事業等の種類」の欄は、今回申請をするもの及び既に指定を受けているものについて事業等の種類を記載し、該当する欄に○印を記載してください。
- 「事業所番号」の欄は、本市又は本市以外の地方公共団体において既に事業所として指定を受け、番号が付番されている場合に、その事業所番号を記載してください。複数の番号を有する場合には、適宜様式を補正して、その全てを記載してください。

[削る]

様式第2号(第3条関係)

受付番号

年 月 日

(宛先) 高松市長

申請者 主たる事務所の所在地
(設置者) 名称
代表者の氏名

㊟

指定障害福祉サービス事業者・指定障害者支援施設・指定障害児通所支援事業者指定変更申請書

次のとおり指定障害福祉サービス事業者・指定障害者支援施設・指定障害児通所支援事業者の指定の変更をした
ので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第37条第1項若しくは第39条第1項又は児
童福祉法第21条の5の2第1項の規定により申請します。

申請者 (設置者)	フリガナ					
	名 称					
	主たる事務所の所在地		〒			
	法人である場合その種別		法人の所轄庁			
	連 絡 先	電話番号	FAX番号			
	代表者の氏名・生年月日・ 職名	フリガナ 氏名	生年月日	年 月 日生		
代表者の住所		〒				
指定の変更を受けようとする事業所 (施設)	フリガナ					
	名 称					
	事業所(施設)の所在地		〒			
	同一所在地において 行う事業等の種類	実施 事業	変更申請をする事業等 の変更予定年月日	実施 事業	既に指定を受けている事業 等の指 定 年 月 日	
	社 会 福 祉 事 業 所	指定 障害 福 祉 事 業 所				備考
	支 援 設 施	指定 障 害 者 支 援 設 施				
提 通 所 支 援 事 業 所	指定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 所					
事業所番号	同一の法律において既に指定を受けている場合					

注

- 「受付番号」の欄は、記載しないでください。
- 「法人である場合その種別」の欄は、申請者が法人である場合に、「社会福祉法人」「医療法人」「一般社団法人」「株式会社」「有限会社」等の別を記載してください。
- 「法人の所轄庁」の欄は、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記載してください。
- 「同一所在地において行う事業等の種類」の欄は、今回申請をするもの及び既に指定を受けているものについて事業等の種類を記載し、該当する欄に○印を記載してください。
- 「事業所番号」の欄は、本市又は本市以外の地方公共団体において既に事業所としての指定を受け、番号が付番されている場合に、その事業所番号を記載してください。複数の番号を有する場合には、適宜様式を補正して、その全てを記載してください。

[削る]

様式第3号(第4条関係)

年 月 日

(宛先) 高松市長

届出者 主たる事務所の所在地
(設置者) 名称
代表者の氏名

㊦

指定障害福祉サービス事業者等変更届

次のとおり指定を受けた内容に変更があったので、届けます。

指定内容に変更があった 事業所(施設)	事業所番号						
	名称						
	所在地						
事業所の種類							
変更があった事項		変更の内容					
1	事業所(施設)の名称	(変更前)					
2	事業所(施設)の所在地(設置の場所)						
3	申請者(設置者)の名称						
4	主たる事務所の所在地						
5	代表者の氏名、生年月日、住所及び職名						
6	※定款・寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等(当該指定に係る事業に関するものに限る。) ※定款・寄附行為等は就労継続支援A型事業所のみ						
7	事業所(施設)の構造概要及び平面図並びに設備の概要						
8	事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴						
9	事業所(施設)のサービス管理責任者又はサービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴						
10	相談支援専門員又は指定地域相談支援の提供に当たる者の氏名、生年月日、住所及び経歴	(変更後)					
11	主たる対象者						
12	運営規程						
13	事業所の種別(併設・空床利用型・単独型の別)						
14	併設事業所において短期入所事業を行うときの利用者の推定数又は空床利用型における当該施設の入所定員						
15	協力医療機関の名称及び診療科名並びに当該協力医療機関との契約の内容						
16	当該申請に係る事業の開始予定年月日						
17	併設する施設がある場合の当該併設施設の概要						
18	同一敷地内にある入所施設及び病院の概要						
19	その他						
変 更 年 月 日		年 月 日					

注

- 1 該当する項目に○印を付けてください。
- 2 変更内容が分かる書類を添付してください。
- 3 変更の日から10日以内に提出してください。

[削る]

様式第4号（第4条関係）

年 月 日

(宛先) 高松市長

届出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名

㊟

指定障害児通所支援事業者等変更届

次のとおり指定を受けた内容に変更があったので、届けます。

	事業所番号										
指定内容に変更があった事業所	名称										
	所在地										
	サービスの種類										
変更があった事項		変更の内容									
1	事業所の名称	(変更前)									
2	事業所の所在地										
3	申請者の名称										
4	主たる事務所の所在地										
5	代表者の氏名、生年月日、住所及び職名										
6	登記事項証明書又は条例等（当該指定に係る事業に関するものに限る。）										
7	事業所の構造概要及び平面図並びに設備の概要										
8	事業所の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴	(変更前)									
9	事業所の児童発達支援管理責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴										
10	相談支援専門員の氏名、生年月日、住所及び経歴										
11	主たる対象者										
12	運営規程										
13	当該申請に係る事業の開始予定年月日										
14	その他										
変 更 年 月 日		年 月 日									

注

- 1 該当する項目に○印を付けてください。
- 2 変更内容が分かる書類を添付してください。
- 3 変更の日から10日以内に提出してください。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

(宛先) 高松市長

届出者 主たる事務所の所在地
(設置者) 名称
代表者の氏名

障害福祉サービス事業等・障害児通所支援事業等廃止・休止・再開届出書

次のとおり事業を廃止する・休止する・再開したので、届け出ます。

事業所番号											
	名称										
廃止する・休止する・再開した事業所	所在地										
	サービスの種類										
届出の種類	廃止	休止	再開								
廃止・休止・再開の年月日	年 月 日										
廃止・休止する理由 (廃止・休止の場合のみ)											
現に指定障害福祉サービス等、指定障害児通所支援等又は共生型障害福祉サービス若しくは共生型障害児通所支援を受けている者に対する措置（廃止・休止する場合のみ） ※詳細に記入してください。											
休止予定期間 (休止の場合のみ)	年 月 日 ～ 年 月 日										

注

- 1 事業の再開に係る届出にあつては、当該事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態が休止前と異なる場合には、勤務体制・形態一覧表を添付してください。
- 2 事業の再開に係る届出にあつては、再開の日から10日以内に届け出てください。
- 3 事業の廃止・休止に係る届出にあつては、廃止・休止の日の1か月前までに届け出てください。

様式第5号（第4条関係）

年 月 日

(宛先) 高松市長

届出者 主たる事務所の所在地
(設置者) 名称
代表者の氏名

㊟

障害福祉サービス事業等・障害児通所支援事業等廃止・休止・再開届

次のとおり事業を廃止する・休止する・再開したので、届けます。

事業所番号											
	名称										
廃止する・休止する・再開した事業所	所在地										
	サービスの種類										
届出の種類	廃止	休止	再開								
廃止・休止・再開の年月日	年 月 日										
廃止・休止する理由 (廃止・休止の場合のみ)											
現に指定障害福祉サービス等、指定障害児通所支援等又は共生型障害福祉サービス若しくは共生型障害児通所支援を受けている者に対する措置（廃止・休止する場合のみ） ※詳細に記入してください。											
休止予定期間 (休止の場合のみ)	年 月 日 ～ 年 月 日										

注

- 1 事業の再開に係る届出にあつては、当該事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態が休止前と異なる場合には、勤務体制・形態一覧表を添付してください。
- 2 事業の再開に係る届出にあつては、再開の日から10日以内に届け出てください。
- 3 事業の廃止・休止に係る届出にあつては、廃止・休止の日の1か月前までに届け出てください。

様式第2号 (第5条関係)

年 月 日

(宛先) 高松市長

申出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名

指定障害者支援施設指定辞退申出書

次のとおり指定障害者支援施設の指定を辞退したいので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第47条の規定により申し出ます。

指定を辞退する施設	指定事業所番号 事業所番号	
	名称 ----- 所在地	
指定を受けた年月日	年 月 日	
指定を辞退する年月日	年 月 日	
指定を辞退する理由		
現に施設障害福祉サービスを受けていた者に対する措置		

注 指定を辞退する日の3か月前までに申し出てください。

様式第6号 (第5条関係)

年 月 日

(宛先) 高松市長

申出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名

㊤

指定障害者支援施設指定辞退申出書

次のとおり指定障害者支援施設の指定を辞退したいので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第47条の規定により申し出ます。

指定を辞退する施設	指定事業所番号 事業所番号	
	名称 ----- 所在地	
指定を受けた年月日	年 月 日	
指定を辞退する年月日	年 月 日	
指定を辞退する理由		
現に施設障害福祉サービスを受けていた者に対する措置		

注 指定を辞退する日の3か月前までに申し出てください。

様式第5号（第6条関係）

受付番号		
年 月 日		
(宛先) 高松市長	届出者 (設置者)	主たる事務所の所在地 名称 代表者の氏名

指定障害福祉サービス事業者等・指定障害児通所支援事業者等業務管理体制届出事項変更届出書

次のとおり届け出た事項に変更があったので、関係書類を添えて届け出ます。

事業者（法人）番号																				
変更があった事項																				
1 法人の種別又は名称（フリガナ）																				
2 主たる事務所の所在地、電話番号又はFAX番号																				
3 代表者の氏名（フリガナ）又は生年月日																				
4 代表者の住所又は職名																				
5 事業所の名称又は所在地																				
6 法令遵守責任者の氏名（フリガナ）又は生年月日																				
7 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要																				
8 業務執行の状況の監査の方法の概要																				

変更の内容	
(変更前)	
(変更後)	

注

- 「変更があった事項」の欄は、該当する項目に○印を付けてください。
- 指定障害福祉サービス事業所等の指定に係る事項の変更の届出先（以下「指定権者」という。）と指定障害福祉サービス事業所等の業務管理体制の整備に関する事項の変更の届出先（以下「監督権者」という。）が同一の自治体であり、指定障害福祉サービス事業者等から指定届出事項変更手続に関する規定に基づき、主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名、生年月日、住所及び職名に係る変更届出を受けたことにより、業務管理体制整備届出事項変更手続における同事項に係る事実の確認に支障がないと認めるときは、この届出書の記載又は届出を省略できます。

様式第9号（第6条関係）

受付番号		
年 月 日		
(宛先) 高松市長	届出者 (設置者)	主たる事務所の所在地 名称 代表者の氏名

指定障害福祉サービス事業者等・指定障害児通所支援事業者等業務管理体制届出事項変更届出書

次のとおり届け出た事項に変更があったので、関係書類を添えて届け出ます。

事業者（法人）番号																				
変更があった事項																				
1 法人の種別又は名称（フリガナ）																				
2 主たる事務所の所在地、電話番号又はFAX番号																				
3 代表者の氏名（フリガナ）又は生年月日																				
4 代表者の住所又は職名																				
5 事業所の名称等又は所在地																				
6 法令遵守責任者の氏名（フリガナ）又は生年月日																				
7 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要																				
8 業務執行の状況の監査の方法の概要																				

変更の内容	
(変更前)	
(変更後)	

注 「変更があった事項」の欄は、該当する項目に○印を付けてください。

様式第 6 号 (第 7 条関係)

年 月 日

(宛先) 高松市長

届出者 主たる事務所の所在地
(設置者) 名称
代表者の氏名

障害福祉サービス事業等開始届出書

障害福祉サービス事業等を開始したいので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 79 条第 2 項の規定により、次のとおり、関係書類を添えて届け出ます。

開始しようとする事業	種 類	
	事 業 の 内 容	
経 営 者 (法 人)	氏 名 (名 称)	
	住 所 (事務所の所在地)	
定款その他の基本約款		
職員の職種	職務の内容	職員の定数
		人
		人
		人
		人
		人
	合計	人
主な職員の氏名		
主な職員の経歴		
事業を行おうとする区域		
事業の用に供する施設又は住居	名 称	
	種類 (短期入所に限る。)	
	所 在 地	
	利 用 定 員	
事業開始の予定年月日 年 月 日		

注 次に掲げる書類を添付してください (インターネットを利用して閲覧することができる場合を除く。)

- (1) 収支予算書
- (2) 事業計画書

様式第 10 号 (第 7 条関係)

年 月 日

(宛先) 高松市長

届出者 主たる事務所の所在地
(設置者) 名称
代表者の氏名

㊞

障害福祉サービス事業等開始届

障害福祉サービス事業等を開始したいので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 79 条第 2 項の規定により、次のとおり、関係書類を添えて届け出ます。

開始しようとする事業	種 類	
	事 業 の 内 容	
経 営 者 (法 人)	氏 名 (名 称)	
	住 所 (事務所の所在地)	
定款その他の基本約款		
職員の職種	職務の内容	職員の定数
		人
		人
		人
		人
		人
	合計	人
主な職員の氏名		
主な職員の経歴		
事業を行おうとする区域		
事業の用に供する施設又は住居	名 称	
	種類 (短期入所に限る。)	
	所 在 地	
	利 用 定 員	
事業開始の予定年月日 年 月 日		

注 次に掲げる書類を添付してください (インターネットを利用して閲覧することができる場合を除く。)

- (1) 収支予算書
- (2) 事業計画書

様式第7号（第7条関係）

年 月 日

(宛先) 高松市長

届出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名

障害児通所支援事業等開始届出書

障害児通所支援事業等を開始したいので、児童福祉法第34条の3第2項の規定により、次のとおり、関係書類を添えて届け出ます。

開始しようとする事業	種 類	
	事業の内容	
経営者 (法人)	氏名(名称)	
	住 所 (事務所の所在地)	
定款その他の基本約款		
運 営 規 程		
職員の職種	職 務 の 内 容	職員の定数
		人
		人
		人
		人
		人
	合 計	人
主な職員の氏名		
主な職員の経歴		
事業の用に供する 施設又は住居	名 称	
	種 類	
	所 在 地	
事業開始の予定年月日		年 月 日

注 次に掲げる書類を添付してください（インターネットを利用して閲覧することができる場合を除く。）。

- (1) 収支予算書
- (2) 事業計画書

様式第11号（第7条関係）

年 月 日

(宛先) 高松市長

届出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名

①

障害児通所支援事業等開始届

障害児通所支援事業等を開始したいので、児童福祉法第34条の3第2項の規定により、次のとおり、関係書類を添えて届け出ます。

開始しようとする事業	種 類	
	事業の内容	
経営者 (法人)	氏名(名称)	
	住 所 (事務所の所在地)	
定款その他の基本約款		
運 営 規 程		
職員の職種	職 務 の 内 容	職員の定数
		人
		人
		人
		人
		人
	合 計	人
主な職員の氏名		
主な職員の経歴		
事業の用に供する 施設又は住居	名 称	
	種 類	
	所 在 地	
事業開始の予定年月日		年 月 日

注 次に掲げる書類を添付してください（インターネットを利用して閲覧することができる場合を除く。）。

- (1) 収支予算書
- (2) 事業計画書

様式第8号 (第7条関係)

年 月 日

(宛先) 高松市長

届出者 主たる事務所の所在地
(設置者) 名称
代表者の氏名

障害福祉サービス事業等変更届出書

次のとおり障害福祉サービス事業等に関して障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第79条第2項の規定により届出を行った事項を変更したので、同条第3項の規定により届け出ます。

事業の種類		
変更年月日		年 月 日
変更内容	変更前	
	変更後	

注 変更の日から1か月以内に提出してください。

様式第12号 (第7条関係)

年 月 日

(宛先) 高松市長

届出者 主たる事務所の所在地
(設置者) 名称
代表者の氏名

㊤

障害福祉サービス事業等変更届

次のとおり障害福祉サービス事業等に関して障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第79条第2項の規定により届出を行った事項を変更したので、同条第3項の規定により届け出ます。

事業の種類		
変更年月日		年 月 日
変更内容	変更前	
	変更後	

注 変更の日から1か月以内に提出してください。

様式第9号 (第7条関係)

年 月 日

(宛先) 高松市長

届出者 主たる事務所の所在地
(設置者) 名称
代表者の氏名

障害児通所支援事業等変更届出書

次のとおり児童福祉法第34条の3第2項の規定により届出を行った事項を変更したので、同条第3項の規定により届け出ます。

事業の種類		
変更年月日		年 月 日
変更内容	変更前	
	変更後	

注 変更の日から1か月以内に提出してください。

様式第13号 (第7条関係)

年 月 日

(宛先) 高松市長

届出者 主たる事務所の所在地
(設置者) 名称
代表者の氏名

㊟

障害児通所支援事業等変更届

次のとおり児童福祉法第34条の3第2項の規定により届出を行った事項を変更したので、同条第3項の規定により届け出ます。

事業の種類		
変更年月日		年 月 日
変更内容	変更前	
	変更後	

注 変更の日から1か月以内に提出してください。

様式第10号（第7条関係）

年 月 日

(宛先) 高松市長

届出者 主たる事務所の所在地
(設置者) 名称
代表者の氏名

障害福祉サービス事業等廃止・休止届出書

次のとおり障害福祉サービス事業等を廃止・休止したいので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第79条第4項の規定により届け出ます。

事業の種類	
廃止予定年月日	年 月 日
休止予定期間	年 月 日～ 年 月 日
廃止・休止する理由	
現に障害福祉サービス等を受けている者に対する措置	

様式第14号（第7条関係）

年 月 日

(宛先) 高松市長

届出者 主たる事務所の所在地
(設置者) 名称
代表者の氏名

㊟

障害福祉サービス事業等廃止・休止届

次のとおり障害福祉サービス事業等を廃止・休止したいので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第79条第4項の規定により届けます。

事業の種類	
廃止予定年月日	年 月 日
休止予定期間	年 月 日～ 年 月 日
廃止・休止する理由	
現に障害福祉サービス等を受けている者に対する措置	

様式第11号 (第7条関係)

年 月 日

(宛先) 高松市長

届出者 主たる事務所の所在地
(設置者) 名称
代表者の氏名

障害児通所支援事業等廃止・休止届出書

次のとおり障害児通所支援事業等を廃止・休止したいので、児童福祉法第34条の3第4項の規定により届け出ます。

事業の種類	
廃止予定年月日	年 月 日
休止予定期間	年 月 日～ 年 月 日
廃止・休止する理由	
現に障害児通所支援等を受けている者に対する措置	

様式第15号 (第7条関係)

年 月 日

(宛先) 高松市長

届出者 主たる事務所の所在地
(設置者) 名称
代表者の氏名

㊟

障害児通所支援事業等廃止・休止届

次のとおり障害児通所支援事業等を廃止・休止したいので、児童福祉法第34条の3第4項の規定により届け出ます。

事業の種類	
廃止予定年月日	年 月 日
休止予定期間	年 月 日～ 年 月 日
廃止・休止する理由	
現に障害児通所支援等を受けている者に対する措置	

附 則

この規則は、令和8年7月1日から施行する。